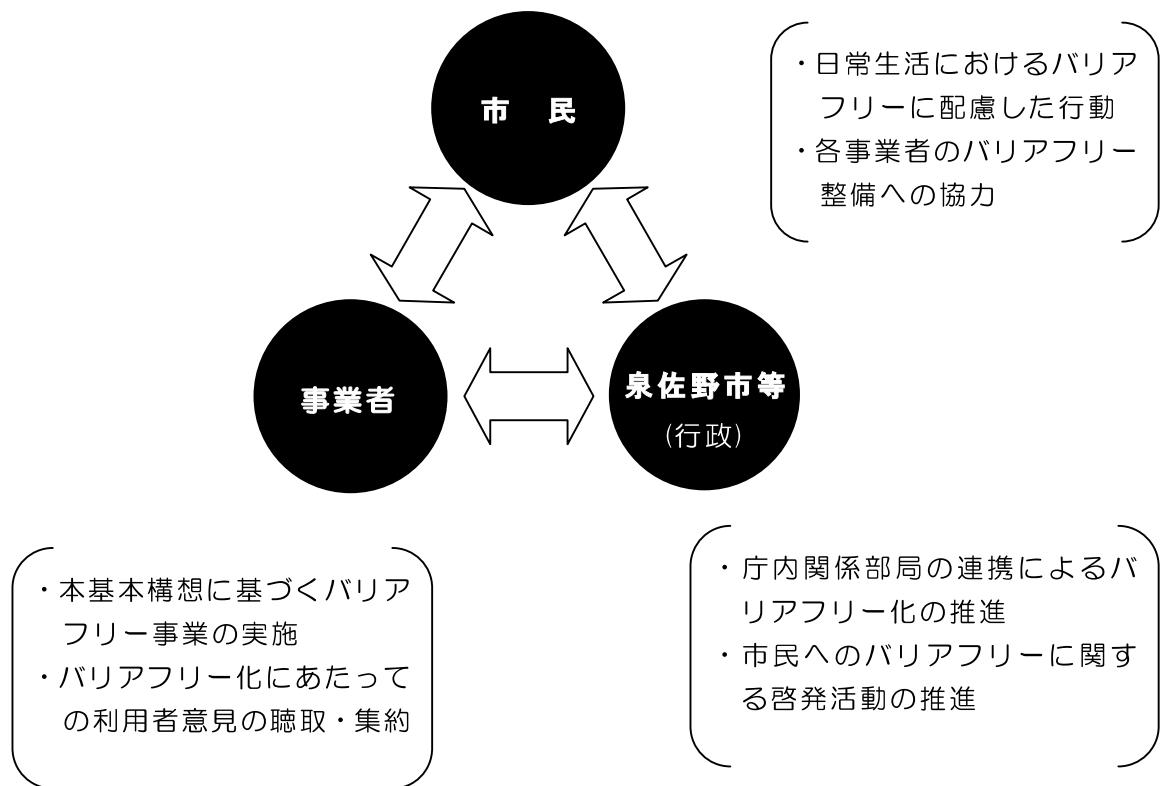


## 第6章 今後の取り組み

### (1) 市民、事業者、行政の役割分担と連携

本基本構想の実現化に向けては、市民、事業者、行政が連携を図りながら特定事業等を推進していくことが重要です。

このため、各主体が下記のような役割分担を踏まえ、相互に協力・連携に努めるものとします。



### (2) 本基本構想のスパイラルアップ

バリアフリー化の推進にあたっては、高齢化の更なる進行や障害者等を取り巻く生活環境の変化等、社会状況が変わっていくことが予想されます。

このような社会状況の変化やバリアフリーに関するニーズの多様化に対応するため、高齢者、障害者等をはじめとする市民参画のもと、バリアフリー推進連絡会を組織し、バリアフリー整備に対する進行管理や成果評価などの検証を年1回程度行うとともに、必要に応じて本基本構想の見直しを行います。

### (3) バリアフリーの点・線から面への展開

本基本構想においては、生活関連施設(点)、生活関連経路(線)を含む地区を重点整備地区と設定して、地区内のバリアフリー事業を推進すべく各種事業を組み立ててきました。

今後は、この点と線のバリアフリー化をまちづくり(面)へと拡大していく取り組みを市民、事業者、行政の協働によって行い、「バリアのないまちづくり」へ展開していくことをめざします。

#### (4) ユニバーサルデザインのまちづくり

国土交通省は平成17年7月に「ユニバーサルデザイン政策大綱」を策定し、21世紀の社会資本・交通の整備において「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方を方向付けました。

本基本構想を進めていく際にも、このユニバーサルデザインの考え方を踏まえたハード面での総合的なバリアフリー化を積極的に進めていくことや、ソフト面での更なる施策を実施していくことにより、基本目標として設定した「あらゆるバリアのないハートフルタウン泉佐野」の実現をめざします。